

# 平成19年度 江東区の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

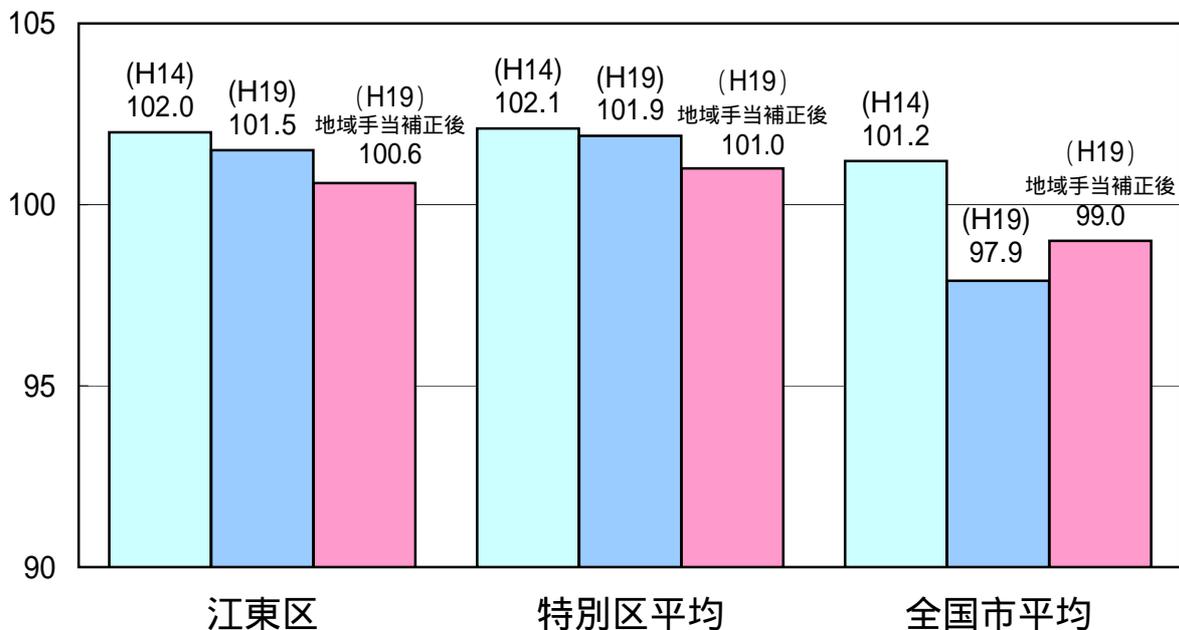
区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 424,835	千円 139,624,922	千円 4,330,494	千円 30,429,904	% 21.8	% 23.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考)特別区平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 2,905	千円 12,387,289	千円 3,303,793	千円 5,388,168	千円 21,079,250	千円 7,256	千円 7,161

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

地域手当補正後の数値は、地域手当の支給率について国との違いを考慮して補正したものです。

### (4) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (勧告率)		
19年度	円 434,600	円 434,562	円 38 0.01 %	% 0.01	% 0.00	% 0.35

(注) 「民間給与」「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
19年度	月 4.52	月 4.45	月 0.07	月 0.05	月 4.50	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、  
「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
江東区	歳 月 43 10	円 358,100	円 462,929	円 425,206
東京都	歳 月 43 7	円 357,414	円 473,427	円 427,502
国	歳 月 40 7	円 325,724	円	円 383,541
特別区	歳 月 44 3	円 362,079	円 477,515	円 429,397

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
江東区	歳 月 49 0	人 651	円 340,300	円 425,663	円 401,025				
うち 用務員	歳 月 51 2	人 261	円 340,600	円 405,038	円 399,623	用務員	歳 月 53 9	円 227,200	1.78
うち 清掃職員	歳 月 43 1	人 180	円 337,900	円 450,114	円 405,602	廃棄物処理業 従業員	歳 月 43 3	円 299,800	1.50
うち 学校給食員	歳 月 52 0	人 52	円 342,900	円 396,728	円 396,171	調理士	歳 月 37 7	円 302,500	1.31
東京都	歳 月 47 0	人 2,167	円 330,732	円 429,065	円 394,189				
国	歳 月 48 8	人 5,193	円 287,094		円 320,514				
特別区	歳 月 47 8	人 597	円 339,315	円 430,236	円 401,129				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
江東区			
うち用務員	円 6,637,656	円 3,284,300	2.02
うち清掃職員	円 7,188,368	円 4,192,600	1.71
うち学校給食員	円 6,506,436	円 4,167,200	1.56

〔民間との比較について〕

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成16~18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

幼稚園教育職員

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
江 東 区	歳 月 41 4	円 364,700	円 443,767
東 京 都	歳 月 43 7	円 385,796	円 482,948
特 別 区	歳 月 42 3	円 371,123	円 461,793

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。  
 3 幼稚園教育職員の東京都の欄には、小・中学校教育職員の金額等を記載しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		江 東 区	東 京 都	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円	種 179,200 円 種 170,200 円
	高校卒	143,000 円	142,700 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	143,000 円	142,700 円	円
幼稚園教育職員	大学卒	195,600 円	195,600 円	円
	短大卒	178,100 円	178,100 円	円

(注) 幼稚園教育職員の東京都の欄には、小・中学校教育職員の初任給を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

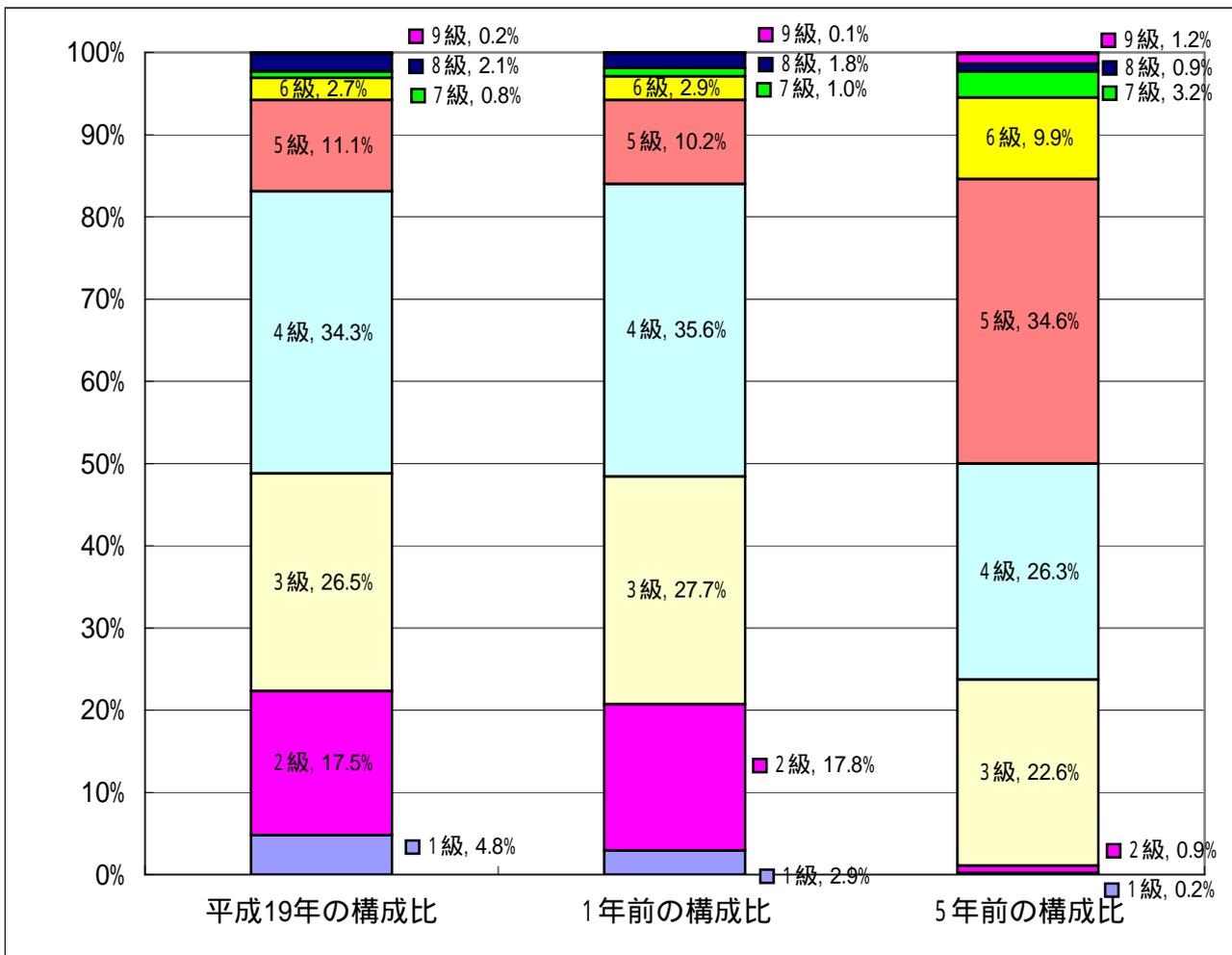
区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	285,245 円	340,214 円	377,431 円
	高校卒	232,514 円	276,979 円	329,430 円
技能労務職	高校卒	239,300 円	280,193 円	317,007 円
幼稚園教育職員	大学卒	326,144 円	364,312 円	410,384 円
	短大卒	295,776 円	350,532 円	422,654 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	下記各職務の級に属さない職の職務	59人	4.8%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職の職務	213人	17.5%
3 級	主任主事又はこれに相当する職の職務	322人	26.5%
4 級	係長、担当係長、主査又はこれに相当する職の職務	418人	34.3%
5 級	総括係長の職の職務	135人	11.1%
6 級	課長又はこれに相当する職の職務	33人	2.7%
7 級	統括課長の職の職務	10人	0.8%
8 級	部長又はこれに相当する職の職務	25人	2.1%
9 級	特に重要な業務を所掌する部長の職務	2人	0.2%

- (注) 1 本区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から9級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級を統合)

## (2) 勤務成績に応じた昇給の状況

区分	昇給区分	昇給号数	人数
管理職	A 極めて良好	6号	6人
	B 特に良好	5号	16人
管理職以外の職員	A 極めて良好	6号	93人
	B 特に良好	5号	257人

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

江東区	東京都	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,869千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,947千円	—————
(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.50月分 勤勉手当 0.95月分 (1.80)月分 (0.55)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 支給割合は一般職員の例で、( )内は再任用職員分です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(18年度)

区分	成績率の段階	成績率	人数
管理職	最上位	105.0/100	0人
	上位	102.5/100	9人

### (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

江東区			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.25月分	35.00月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	32.50月分	45.50月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	50.00月分	59.20月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	4,904千円 23,150千円		—————		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）			1,613,416 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）			515,798 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
江東区内	13 %	3,062 人	13 %
栃木県日光市 （日光高原学園）	4 %	1 人	

（平成22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
江東区内	18 %	18 %

### (4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		95,872 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		64,257 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		47.9 %	
手当の種類（手当数）		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
取締・折衝業務手当	土木部管理課及び交通対策課職員	物件移転補償折衝及び 放置自転車撤去等指 導・折衝	日額 240円
滞納整理事務特別手当	区民部納税課及び国保年金課職員	特別区税・国民健康保 険料の滞納処分事務	日額 170円
保健・福祉業務手当	福祉事務所、塩浜福祉園及び 保健所職員	面接、訪問、相談業務 及び各種検査業務	日額 170 ~ 580円
特定危険現場作業手当	都市整備部建築課及び総務部 営繕課職員 土木部道路課及び水辺と緑の 課職員	昇降機等の検査業務	日額 380円
		危険高所での検査業務	日額 270円
清掃業務従事職員特殊 勤務手当	清掃事務所職員	廃棄物の処理に関連す る業務	日額 700円
		ごみの収集又は自動車 による運搬作業に従事	日額 300円（加算）

滞納整理事務特別手当は、平成19年度末で廃止します。

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	552,129 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	177 千円
支給実績（17年度決算）	584,921 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	183 -244 千円

前年度公表「211」は誤りでした。

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給  (支給額) 配偶者または配偶者を欠く第一子 13,700 円 配偶者を除く2人まで 5,500 円 その他 5,500 円 子(16歳年度初め~22歳年度末) 加算額 4,000 円	異なる	支給額	227,949 千円	179,771 円
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員に支給  (支給額) 職務ごとの定額 部長職 127,800円(医療職 138,900) 統括課長 105,800円 課長職 91,100円(医療職 94,800) 幼稚園長 92,800円 教 頭 56,000円 19年度は経過措置による調整がある	異なる	職務区分、支給額	110,584 千円	1,151,917 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給  (支給額) 交通機関等の利用者 6か月定期券相当額 限度額; 1か月あたり55,000円 交通用具使用者 通勤距離により2,600~13,000円	異なる	自動車等使用距離区分	418,100 千円	158,132 円
住宅手当	世帯主である職員に支給  (支給額) 扶養親族のある者 8,800 円 同(単身赴任手当受給者) 4,400 円 扶養親族のない者 8,300 円 同(単身赴任手当受給者) 4,100 円	異なる	支給要件、支給額	188,754 千円	100,294 円
初任給調整手当	医師、その他専門的知識を必要とする職に従事する職員に一定期間支給  (支給額) 大学卒業後 1~20年 175,100 円 同、 21~40年 1年ごとに減額	異なる	支給期間、支給額	11,514 千円	1,818,957 円
休日給夜勤手当	休日又は深夜に勤務した職員に支給  (支給額) 休日給 1時間当たり給与額×135/100×勤務時間 夜勤手当 1時間当たり給与額×25/100×勤務時間	同じ		148,572 千円	247,620 円
宿日直手当	宿直、日直を行った職員に支給  (支給額) 宿直又は日直の1回あたり 9,300 円	異なる	勤務態様、支給額	4,549 千円	64,986 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
管理職員特別勤務手当	管理又は監督する地位にある職員が週休日又は休日に勤務した場合に支給 (支給額) 部長職 12,000 円 統括課長、課長職又は幼稚園長 10,000 円 教頭 7,000 円 6時間を超える勤務の場合 150/100	異なる	支給額	1,834 千円	49,568 円
義務教育等教員特別手当	幼稚園教育職員に支給 (支給額)職務の級、号給による定額 (月額) 2,500~9,800円	異なる	該当制度なし	8,967 千円	83,028 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 (11月~翌年3月) (支給額) 日光高原学園(月額) 10,200 円	同じ		51 千円	51,000 円
単身赴任手当	在勤する公署の移転等に伴い、配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 (支給額) 配偶者宅との交通距離による 基礎額 月額 20,000円 加算額(100km以上) 3,000~7,000円	異なる	距離制限、支給額	1,032 千円	258,000 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	区分	月額	(参考)類似団体における最高/最低額	
			区長	1,163,000 円
報酬	副区長	930,000 円	941,000 円 /	829,800 円
	収入役	801,000 円	803,000 円 /	706,500 円
	議長	930,000 円	956,000 円 /	882,000 円
期末手当	副議長	801,000 円	815,000 円 /	755,000 円
	議員	613,000 円	623,000 円 /	588,200 円
	区長	(18年度支給割合)		
退職手当	副区長	3.60 月分		
	収入役	(18年度支給割合)		
	議長	3.60 月分		
退職手当	副議長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	議員	給料月額×500/100×勤続年数	23,260,000 円	(任期毎)
	区長	給料月額×340/100×勤続年数	12,648,000 円	(任期毎)
	副区長	給料月額×250/100×勤続年数	8,010,000 円	(任期毎)
	収入役			

- (注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。  
2 収入役は地方自治法の改正により廃止となり、一般職の会計管理室長が設置されました。

## 6 職員数の状況

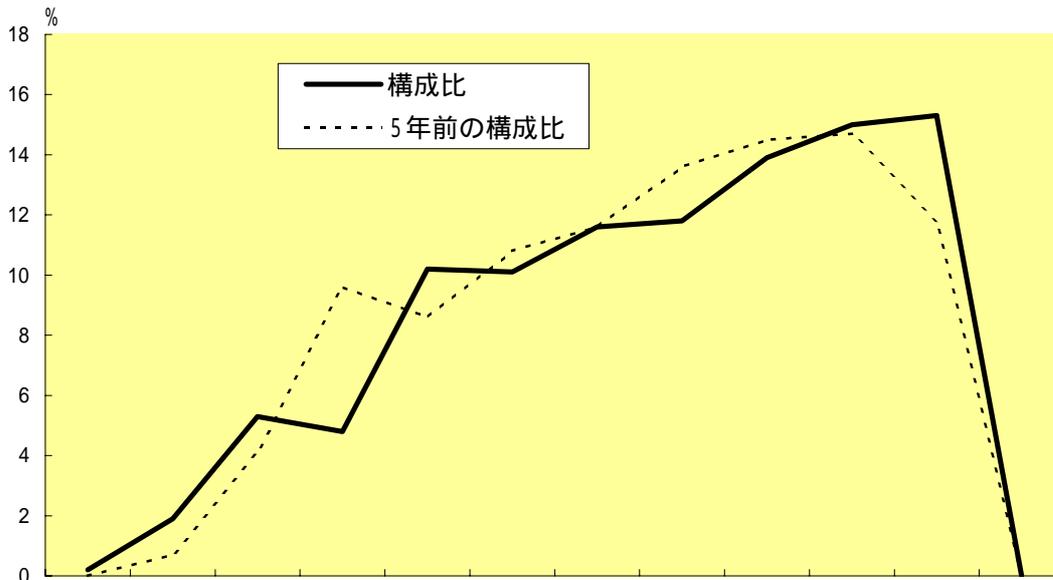
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成18年			
普通会計部門	議 会	14 人	14 人	0 人	執行体制の見直し 保育所の民営化等 執行体制の見直し	
	総 務	379 人	383 人	4 人		
	税 務	93 人	93 人	0 人		
	民 生	1,172 人	1,176 人	4 人		
	衛 生	400 人	408 人	8 人		
	労 働	1 人	1 人	0 人		
	商 工	16 人	16 人	0 人		
	土 木	234 人	234 人	0 人		
	計	2,309 人	2,325 人	16 人		<参考> 人口1万人当たり職員数 54.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.26 人)
	教 育 部 門	539 人	582 人	43 人		学校給食、警備業務の民間委託
小 計	2,848 人	2,907 人	59 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.56 人)		
公営企 業等会 計部門	国保事業等	107 人	105 人	2 人	医療制度改革準備	
合 計	2,955 人 [ 3,621 ]	3,012 人 [ 3,621 ]	57 人 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.56 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、公社等への派遣職員(特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合派遣職員を除く。)を含み、臨時または非常勤職員を除いています。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区 分	20 未 満	20 , 23	24 , 27	28 , 31	32 , 35	36 , 39	40 , 43	44 , 47	48 , 51	52 , 55	56 , 59	60 以 上	計
職員数	6 人	55 人	156 人	143 人	302 人	299 人	342 人	349 人	410 人	442 人	451 人	人	2,955 人

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
3,065 人	2,891 人	174 人	5.7 %

(注) 職員数には、公社等への派遣職員を含みます。

#### (参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

##### ア 第一次定員適正化計画

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成9年4月1日	平成14年3月31日	320人の純減

##### イ 第二次定員適正化計画

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成14年4月1日	平成19年3月31日	約10%、360人の純減

#### 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17～22年		(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計		
一般行政	職員数	2,340	2,325	2,309						
	増減		15	16						
特別行政	職員数	622	582	539						
	増減		40	43						
公営企業 等 会 計	職員数	103	105	107						
	増減		2	2						
計	職員数	3,065	3,012	2,955						2,891
	増減		53	57				110	(63.2%)	174

- (注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間です。  
 2 計欄の(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。  
 3 増減は、計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。  
 4 職員数には、公社等への派遣職員を含み、部門別には区分していません。